

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月7日
【四半期会計期間】	第34期第2四半期（自平成26年7月1日至平成26年9月30日）
【会社名】	株式会社ハウス オブ ローゼ
【英訳名】	HOUSE OF ROSE Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 神野 晴年
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂2丁目21番7号
【電話番号】	03-5114-5800
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 桑野 純也
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂2丁目21番7号
【電話番号】	03-5114-5800
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 桑野 純也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第33期 第2四半期 累計期間	第34期 第2四半期 累計期間	第33期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (千円)	6,982,582	6,410,757	14,675,096
経常利益又は経常損失 () (千円)	169,834	144,124	606,769
四半期(当期)純利益又は四半期純損失 () (千円)	58,788	119,390	275,257
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	934,682	934,682	934,682
発行済株式総数 (株)	4,703,063	4,703,063	4,703,063
純資産額 (千円)	5,525,734	5,444,030	5,645,973
総資産額 (千円)	8,427,340	8,404,547	8,667,795
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 (円)	12.50	25.39	58.53
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	20.00	20.00	40.00
自己資本比率 (%)	65.6	64.8	65.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	50,659	284,682	22,064
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	28,582	6,054	70,989
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	133,368	131,778	265,307
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	1,191,727	1,321,768	1,174,919

回次	第33期 第2四半期 会計期間	第34期 第2四半期 会計期間
会計期間	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	19.05	4.98

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第34期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3 第33期第2四半期累計期間及び第33期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期における国内景気は、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動減から緩やかな回復基調となりましたが、若干のベースアップ等はあったものの物価上昇による実質所得低下の影響もあり個人消費が伸び悩むなど、相対的に弱い動きとなりました。また雇用状況が着実に改善した反面、労働集約型産業では賃金の上昇を含め、雇用の確保が大きな経営課題となってまいりました。小売業界におきましても駆け込み需要による反動減は徐々に緩和されてきましたが、消費者マインドの伸び悩みに加え夏場の天候不順の影響もあり、持ち直しのペースが鈍化する状況となりました。

(直営店商品販売事業)

当事業につきましては、主力であるハウス オブ ローゼ化粧品販売事業が消費増税後の反動減により厳しい状況でスタートいたしました。そのため様々な対応策を実施し、夏場以降は徐々に持ち直してまいりましたが、天候不順の影響もあり業績回復には至りませんでした。特に増税前のスキンケア化粧品を中心とした想定以上の「まとめ買い」需要の反動が長引き、既存客売上高が大きく減少、それに伴い主力のスキンケア化粧品売上高も低迷いたしました。また不採算の海外化粧品専門取扱店舗の退店による店舗の減少も影響し、ハウス オブ ローゼ直営店舗売上高は前年同期比10.5%減となりました。

以上の結果、当事業売上高は50億19百万円（前年同期比10.1%減）、営業損失は2億45百万円（前年同期営業利益48百万円）となりました。

(直営店サービス事業)

当事業につきましては、消費増税の影響はそれほど見られず概ね順調に推移いたしました。一部店舗ではスタッフ不足が生じており店舗運営上、早急に対応すべき課題となっております。リフレクソロジー事業につきましては、ベッドタイプの売上増や施術メニューの充実等により顧客単価が上昇し既存店売上高は増加となりました。ただ、退店による店舗数の減少やそれに伴う総客数の減少により全店ベースでは前年同期比1.8%減となりました。一方、カーブス事業は、会員数が初めて1万人を超えるなど着実に業績を伸ばし、売上高は前年同期比4.3%増となりました。

以上の結果、当事業売上高は8億72百万円（前年同期比0.6%増）、営業利益は1億24百万円（前年同期比10.7%増）となりました。

(卸売販売事業)

個人オーナーショップ向け卸売販売につきましては、ハウス オブ ローゼ直営店同様、消費増税後の反動減の影響によりスキンケア化粧品を中心に売上が低迷、さらに退店による店舗数の減少もあり売上高は減少いたしました。一方、量販店向け卸売販売は、増税後の反動減が軽微だったこともあり、売上高は微増となりました。また、その他一般向け卸売販売につきましては、期間限定商品や通販事業者向け売上が伸長する等、順調に増加いたしました。

以上の結果、当事業売上高は5億18百万円（前年同期比2.7%減）、営業損失は27百万円（前年同期営業利益13百万円）の結果となりました。

以上の結果、当第2四半期累計期間における売上高は64億10百万円（前年同期比8.2%減）となりました。また主力であるハウス オブ ローゼ化粧品事業におけるスキンケア売上の低迷に伴う売上原価率の上昇等により営業損失は1億48百万円（前年同期営業利益1億74百万円）、経常損失は1億44百万円（前年同期経常利益1億69百万円）、四半期純損失は1億19百万円（前年同期四半期純利益58百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、13億21百万円（前年同四半期は11億91百万円）となりました。各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は2億84百万円（前年同四半期50百万円使用）となりました。

これは主に売上債権の減少及び仕入債務の増加によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は6百万円(前年同四半期28百万円取得)となりました。

これは主に差入保証金の差入によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は1億31百万円(前年同四半期1億33百万円使用)となりました。

これは主に配当金の支払94百万円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

基本方針の内容

当社は、経営権の異動に伴う企業活動の活性化の意義について否定するものではありませんが、当社の財務および事業を支配すべき者の在り方としては、培ってきた経営ノウハウにより顧客の支持・信頼を得て、継続的に事業を発展させると共に、当社の経営理念に則り、株主をはじめとするステークホルダーの価値の向上を図るものでなければならないと考えております。

取組みの具体的な内容

イ. 当社財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は現在、連結財務諸表作成会社といたしておりません。当社は創業以来の化粧品販売事業をコアビジネスと捉え、それを補完する事業を行いつつも経営資源の大部分を化粧品販売事業に投入しております。子会社につきましても、主として化粧品販売事業を進展するために法令に従い、必要最小範囲において当社が出資しております。以上のように当社に集中して投入された経営資源(財産)の活用につきましては、剰余金の処分は株主総会での決議事項としておりますが、基本方針は取締役会にて定め、執行役員制度の下、「業務分掌規程」や「職務権限規程」をはじめとする各種規程に従い執行し、その結果をフィードバックしております。さらに監査役および内部監査において定期的に適法性・妥当性および統制状況についてモニタリングを行っております。

ロ. 基本方針に照らして不適切な者によって当該株式会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は現在のところ所謂「買収防衛策」は導入しておりませんが、仮に当社の財産および経営権を支配あるいは影響力を行使する目的で当社株式の大量取得を表明する者が出現した場合には、基本方針に照らし慎重にその適正性を判断し、当社として最も適切であると考えられる措置を講ずるものいたします。具体的には、社外の専門家を含め、当該買収提案の評価や表明者との交渉を行い、その中で当社の経営理念、企業価値に適合せず、また株主共同の利益に資さないと判断した場合には、速やかに対抗措置の要否および内容等を決定し実行する体制を整えます。

取組みの該当性に関する当社取締役会の判断及びその判断に係る理由

イ. 当該取組みが基本方針に沿うものであること。

当社の「会社の支配に関する基本方針」は、取締役会において決議いたしました。基本方針にも掲げているように、当社は、経営権の異動に伴う企業活動の活性化の意義について否定するものではありません。従いまして当社株式の大量取得を表明する者が出現した場合には、基本方針に照らし慎重にその適正性を個別に判断し、当社として最も適切であると考えられる措置を講ずるものとしております。

ロ. 当該取組みが当社株主の共同の利益を損なうものではないこと。

現在「買収防衛策」を導入せず個別に評価し、社外の専門家を含め第三者の意見に基づき措置を講ずることとしております。

ハ. 当該取組みが当社社員の地位の維持を目的とするものではないこと。

当社は、顧客の支持をはじめ様々なステークホルダーの支援により現在に至っていると考えております。経営理念もその認識を踏まえて掲げているものであり、当社はそれに基づき事業活動に努めております。今回の基本方針は、そのことを十分念頭において取締役会にて決議いたしました。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年11月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,703,063	4,703,063	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	4,703,063	4,703,063	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日	-	4,703,063	-	934,682	-	1,282,222

(6)【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
株式会社ワコールホールディングス	京都府京都市南区吉祥院中島町29番地	1,150	24.45
株式会社ローズエージェンシー	東京都港区赤坂2丁目21番7号	703	14.95
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	107	2.27
安原 淳子	東京都台東区	100	2.12
ハウスオブローゼ従業員持株会	東京都港区赤坂2丁目21番7号	83	1.76
川原 暢	千葉県市川市	50	1.06
川上 三郎	埼玉県飯能市	50	1.06
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	46	0.97
永井 たき枝	神奈川県横浜市青葉区	39	0.84
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1丁目2番1号	39	0.82
計	-	2,368	50.36

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 400	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,701,300	47,013	同上
単元未満株式	普通株式 1,363	-	同上
発行済株式総数	4,703,063	-	-
総株主の議決権	-	47,013	-

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式48株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式 数の合計 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
株式会社ハウスオブローゼ	東京都港区赤坂2丁目21番7号	400	-	400	0.0
計	-	400	-	400	0.0

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	1.09%
売上高基準	- %
利益基準	1.23%
利益剰余金基準	0.03%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,904,919	2,051,768
売掛金	1,301,667	890,793
商品及び製品	1,482,691	1,446,287
その他	163,127	221,029
流動資産合計	4,852,406	4,609,879
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	423,867	415,667
土地	1,415,905	1,415,905
リース資産(純額)	56,557	48,562
有形固定資産合計	1,896,330	1,880,135
無形固定資産		
投資その他の資産	180,933	152,804
差入保証金	769,622	772,853
その他	968,502	988,874
投資その他の資産合計	1,738,125	1,761,728
固定資産合計	3,815,389	3,794,668
資産合計	8,667,795	8,404,547
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	414,197	360,337
電子記録債務	472,009	743,548
未払法人税等	186,135	37,279
賞与引当金	201,130	191,989
その他	628,436	536,483
流動負債合計	1,901,908	1,869,637
固定負債		
退職給付引当金	872,138	895,915
役員退職慰労引当金	44,504	49,064
その他	203,272	145,900
固定負債合計	1,119,914	1,090,879
負債合計	3,021,822	2,960,516
純資産の部		
株主資本		
資本金	934,682	934,682
資本剰余金	1,282,222	1,282,222
利益剰余金	4,398,694	4,185,251
自己株式	428	428
株主資本合計	6,615,169	6,401,726
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	26,920	38,421
土地再評価差額金	996,116	996,116
評価・換算差額等合計	969,196	957,695
純資産合計	5,645,973	5,444,030
負債純資産合計	8,667,795	8,404,547

(2)【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
売上高	6,982,582	6,410,757
売上原価	1,942,585	1,864,890
売上総利益	5,039,996	4,545,866
販売費及び一般管理費	4,865,805	4,694,134
営業利益又は営業損失()	174,191	148,267
営業外収益		
受取利息	1,210	1,568
受取配当金	1,419	1,610
不動産賃貸料	947	988
その他	2,116	1,836
営業外収益合計	5,694	6,003
営業外費用		
支払利息	2,125	1,393
リース解約損	7,432	-
不動産賃貸原価	493	467
営業外費用合計	10,051	1,860
経常利益又は経常損失()	169,834	144,124
特別損失		
役員退職慰労金	26,703	-
特別損失合計	26,703	-
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	143,131	144,124
法人税、住民税及び事業税	38,346	23,915
法人税等調整額	45,996	48,649
法人税等合計	84,342	24,733
四半期純利益又は四半期純損失()	58,788	119,390

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	143,131	144,124
減価償却費	46,369	44,324
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	982	849
賞与引当金の増減額(は減少)	1,055	9,140
退職給付引当金の増減額(は減少)	29,840	23,776
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	111,153	4,560
受取利息及び受取配当金	2,630	3,178
支払利息	2,125	1,393
売上債権の増減額(は増加)	111,328	410,874
たな卸資産の増減額(は増加)	106,187	36,404
仕入債務の増減額(は減少)	270,781	217,678
未払消費税等の増減額(は減少)	14,835	15,245
未払費用の増減額(は減少)	7,589	72,872
その他の流動資産の増減額(は増加)	5,644	14,960
その他の流動負債の増減額(は減少)	9,681	37,380
その他の固定資産の増減額(は増加)	940	1,401
その他の固定負債の増減額(は減少)	18,536	19,412
小計	38,078	452,633
利息及び配当金の受取額	2,280	3,392
利息の支払額	2,125	1,393
法人税等の支払額	88,893	169,950
営業活動によるキャッシュ・フロー	50,659	284,682
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	930,000	730,000
定期預金の払戻による収入	930,000	730,000
投資有価証券の取得による支出	1,946	1,974
差入保証金の差入による支出	247	29,366
差入保証金の回収による収入	30,776	25,286
投資活動によるキャッシュ・フロー	28,582	6,054
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	500,000	300,000
短期借入金の返済による支出	500,000	300,000
リース債務の返済による支出	39,315	37,725
配当金の支払額	94,052	94,052
財務活動によるキャッシュ・フロー	133,368	131,778
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	155,445	146,849
現金及び現金同等物の期首残高	1,347,172	1,174,919
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,191,727	1,321,768

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費の主なもの

	前第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
給料手当	1,553,181千円	1,538,386千円
店舗家賃	1,517,961	1,401,653
法定福利費・福利厚生費	406,068	399,366
広告宣伝費	217,665	200,150
賞与引当金繰入額	180,038	180,989

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
現金及び預金	2,121,727千円	2,051,768千円
預入期間が3か月超の定期預金	930,000	730,000
現金及び現金同等物	1,191,727	1,321,768

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	94,052	20.00	平成25年3月31日	平成25年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月5日 取締役会	普通株式	94,052	20.00	平成25年9月30日	平成25年12月6日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月19日 定時株主総会	普通株式	94,052	20.00	平成26年3月31日	平成26年6月20日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年11月4日 取締役会	普通株式	94,052	20.00	平成26年9月30日	平成26年12月8日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	直営店商品販売事業	直営店サービス事業	卸販売事業	合計
売上高				
外部顧客への売上高	5,582,596	867,086	532,899	6,982,582
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-
計	5,582,596	867,086	532,899	6,982,582
セグメント利益	48,046	112,790	13,354	174,191

(注)セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容

(差異調整に関する事項)

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	直営店商品販売事業	直営店サービス事業	卸販売事業	合計
売上高				
外部顧客への売上高	5,019,696	872,496	518,563	6,410,757
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-
計	5,019,696	872,496	518,563	6,410,757
セグメント利益又は損失()	245,286	124,851	27,832	148,267

(注)セグメント利益又は損失は、四半期損益計算書の営業損失と一致しております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容

(差異調整に関する事項)

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 ()	12円50銭	25円39銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額 () (千円)	58,788	119,390
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額 () (千円)	58,788	119,390
普通株式の期中平均株式数 (千株)	4,702	4,702

(注) 前第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、当第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成26年11月4日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次の通り決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額 94,052千円

(ロ) 1株当たりの金額 20円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成26年12月8日

(注) 平成26年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払を行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月6日

株式会社 ハウス オブ ローゼ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 打越 隆 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上林 礼子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハウスオブローゼの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第34期事業年度の第2四半期会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ハウスオブローゼの平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。